公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１２７７７号

東京都港区浜松町１丁目25番６号
債務者　ファーマーズインターナショナル株式会社
代表者代表取締役　岸　　晃弘
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木英人
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８１２号

千葉市花見川区大日町1487番地１昭電テックスビル101
債務者　全日本建設産業協同組合
代表者代表理事　倉益　洋幸
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８１７号

神奈川県横浜市青葉区美しが丘４丁目１番地６
債務者　有限会社ヨコハママネージメントセンター
代表者代表清算人　平野　行直
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加戸　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８１８号

東京都世田谷区上用賀３丁目14番21号
債務者　株式会社キヤル
代表者代表清算人　平野　行直
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加戸　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８２２号

東京都板橋区高島平２丁目26番１―810号
債務者　有限会社早坂ピーディーエス
代表者代表取締役　早坂　一昭
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　忠司
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８２４号

神奈川県横浜市鶴見区尻手３丁目３番43―423号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市鶴見区尻手３丁目３番43号
債務者　株式会社セレブ
代表者代表取締役　勝木　美雪
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８２５号

神奈川県横浜市鶴見区尻手３丁目３番43―423号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区芝大門１丁目１番34号
債務者　株式会社旅旬
代表者代表取締役　勝木　雷太
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８３２号

東京都台東区台東４丁目20番９号
債務者　株式会社ＢＳＳ
代表者代表取締役　伯耆田俊和
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　浩司
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８４２号

東京都杉並区下井草３丁目34番14号
債務者　中央スーパーシステム株式会社
代表者代表取締役　福島　康元
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島亜希子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８４４号

神奈川県横浜市港北区新横浜１―16―６　クアトロ902号渡邉方、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区桜３丁目５番18号
債務者　有限会社ｓｔｕｄｉｏ．ｈｙｏ－ｔａｎ
代表者代表取締役　渡邉　文彦
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　貴之
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２９０１号

東京都渋谷区広尾１丁目３番12―703号
債務者　株式会社鳩企画
代表者代表取締役　谷口　章三
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　修
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２９０４号

東京都中央区築地６丁目22番４号
債務者　東永株式会社
代表者代表取締役　見市　卓哉
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木原　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２９０７号

東京都葛飾区青戸１丁目４番６号
債務者　有限会社キャディック
代表者代表取締役　村川　正登
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午後２時

東京地方裁判所民事第20部